

性犯罪被害相談電話(全国統一)「#8103(ハートさん)」

<https://www.npa.go.jp/higaisya/seihanzai/seihanzai.html>

性犯罪被害相談電話 #8103(ハートさん)

性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル番号(#8103)を導入したものです。ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」

※各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口一覧は上記リンクから最新の情報をご覧ください

- ・ 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
- ・ 土日・祝日及び執務時間外は、当直で対応します。
- ・ 一部のIP電話等から「#8103」に発信すると、通話料が発生する場合やつながらない場合がありますので、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口にご確認ください。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 全国共通番号：#8891(はやくワンストップ)

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html

行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(一覧)は上記リンクから最新の情報をご覧ください

※相談受付日時の「年末年始」 12/29～1/3

※性暴力被害者のための夜間休日コールセンターの「年末年始」

- ・12/28のワンストップ支援センターの相談受付時間終了後もしくは17時から
- ・1/4のワンストップ支援センターの相談受付開始時間まで

※医療費等の公費負担制度

性犯罪被害者の緊急避妊、人工妊娠中絶、初診料、診断書料、性感染症の検査費用、カウンセリング費用等に要する経費を公費で負担する制度。

配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設一覧

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/pdf/center.pdf